

2017年度（平成29年） 心ふれあいSA吹田総会議案書

日 時 : 2017年4月27日（木） 10:00～12:00
場 所 : 吹田市立千里市民センター 二階大ホール

I部 総会次第

- 1 開会の辞
- 2 資格審査報告
- 3 会長挨拶
- 4 議長選任
- 5 書記任命
- 6 議案審議
第1号議案 2016年度活動報告
第2号議案 2016年度決算報告及び監査報告
第3号議案 2017年度役員（案）
第4号議案 2017年度活動方針（案）
第5号議案 2017年度予算（案）
第6号議案 会則一部改訂（会員資格の一部削除）
- 7 議長・書記解任
- 8 新役員紹介
- 9 閉会挨拶

II部 部会活動紹介

- 1 歌体操部会
- 2 おもちゃ部会
- 3 国際交流部会
- 4 福祉部会
- 5 ブロック部会
- 6 SA吹田ホームページリニューアル

心ふれあいSA吹田2016年度活動報告

◇全般

(1) 会員の顔の見える関係づくりについての取り組み

会員が2013年125名から2016年には212名と87名も急増しましたが、会員同士で顔の見える関係づくりから着手する事とした。

- ① 春の新会員歓迎&懇親会は3回目の開催となり定着してきた。
- ② 昨年から取り組んでいる総会後のフェスタ(演芸披露)は会員全体の交流の場であり顔の見える関係づくりに寄与するので今後も継続していきたい。
- ③ 社会見学は2回実施。11月のダスキンミュージアム見学の参加者は満員の32名。12月の大阪中央卸売市場見学は2回目に参加者は27名。いずれも大人気でした。
- ④ ここ数年の個人入会者に対してのSA吹田での居場所づくりとして『バルンの会』を立ち上げ2年目になるが、入会者がスタート時の数名から19名まで増えた。

(2) SA吹田のユニフォームを作った。私たちの活動には小、中、高校での授業などがあり、ユニフォーム着用により士気や統一感の向上が図れるようにした。

(3) 運営内規について、主に役員に周知して貰うものでSA吹田の運営面について内規を作成し総務部で保管する。

(4) ホームページをリニューアルしたので是非閲覧してください。

(5) 中期計画は策定までに至らず、継続案件としたい。

(6) 現組織について

SA吹田は吹田市では社会的存在として認知され、また地域からも期待されているボランティア団体に育っていますが、内部を振り返りますと役員が長期に渡り同じ役職に就任しています。

これは組織の停滞による弊害が生じかねないので、直ぐにも解決を図るべきです。

特に総務部・広報部の役員はSA吹田の屋台骨を支える重要な組織なので、役員全員が日頃から会員に訴えて同担い手を探すように務めてください。

1. 各部会報告

(1) 歌体操部会

- ・定例会を毎月1回開催するにあたり今年度より養成講座1期生が定例会に参加した。
- ・歌体操市民塾定例会(月2回)を開催することで実技の向上を図ることができた。
- ・吹田市社会福祉協議会と共催で歌体操ボランティア養成講座を継続して開催することができた。
- ・高齢者施設でのボランティア派遣事業も継続して実施することができ、施設も参加者も増加できた。
- ・吹田市内で開催されるボランティアフェスティバル・健康展等にも積極的に参加できた。
- ・府SA連協北ブロック交流会・府SA連協歌体操フェスタ等のイベントにも参加した。
- ・リーダー養成のため、府SA連協研修会にも数名参加できた。

(2) おもちゃ部会

- ・トイスクール吹田(I期生)、おもちゃ箱・未来(II期生)に続いておもちゃ工房ゆめ(III期生)が1年の研修を終えてこの3月に巣立った。
- ・府SA連協北ブロックの研修会を主催。高槻、茨木、豊中、箕面の各地区SAと情報

交換、技術研修を行った。

- ・各公共機関との連携は、良好に継続している。

(3) 国際交流部会

- ・28年4月より国際交流部会にて「小学生と外国人との交流授業」を検討し、留学生派遣を本年度も次の通り4校実施する事ができた。

11月24日 青山台小5年生1クラス留学生2名。

12月14日 吹田第三小5年生3クラス留学生3名。

29年1月23日 高野台小5年生1クラス留学生2名。

29年1月26日 東山田小6年生5クラス留学生6名。

- ・年々児童が活発になってきた。1年生から英語教育が始まった事もあり、世界の文化に興味を持つ児童も増え世界遺産にも詳しくて驚いた。

(4) 福祉部会

- ・小、中学校福祉教育授業は8校で実施した。

小学校：江坂大池小（アイマスク体験） 南山田小（車椅子体験） 桃山台小・竹見台小（高齢者疑似体験）

中学校：片山中・竹見台中・山田東中・高野台中（高齢者疑似体験）

児童生徒数：1044名、SAスタッフ：延べ87名。

- ・講演会

平成28年11月2日

「認知症の方への理解と効果的な関わり方」 大和大学（保険医療学部）総合リハビリテーション学科講師 菅沼一平先生。 参加者23名

平成28年12月5日

「身体を動かしましょう」 千里津雲台訪問看護センター所長（作業療法士）石山満夫先生。 参加者25名

(5) ブロック部会

「心ふれあいSA吹田通信」の個別配布は市内4ブロック、市外ブロックの5ブロックに区割り、ブロック長を主体に各担当者を定め無事配布することができた。（年間総発行部数：4560部）

(6) 広報部

- ・SA吹田通信

毎月1回発刊を継続実施、通算165号までを発刊 SA吹田の活動を細かく掲載した。

SA吹田通信掲載実績：年間4月～3月の12ヶ月の記事

おもちゃ部会：24件、歌体操部会：7件、福祉部会：8件、国際交流部会：2件、広報部：5件、SA吹田共通：14件、合計60件

- ・ホームページ

ホームページリニューアル実行委員会：9月から実行委員会立ち上げ作業に入った。

委員長=小川広報部長 委員=(ホームページ改訂実務責任者)西尾訓一

委員=(広報部員) 松川裕・村松章良・熊田真也・藤川安高・今井正三郎・藤森重治 (SA吹田会長・総務部長) 笹原義正・吉川誠

リニューアル概要：①開き画面(表紙) ②アーカイブの整理 ③メニュー ④SA吹田及び各部会の概要パネル →活動内容 ⑤「あゆみ」の全面見直し作業は1月で完了。1月の役員会で改訂内容を承認された。

- ・ブログ掲載実績

おもちゃ部会：11件、歌体操部会：1件、福祉部会：0件、国際交流部会：0件
SA吹田：2件

ブログ研修会を開催してどの部会からでもアップできるようにしたが、結果的には成果が出ていない。昨年度より大幅に投稿数減少した。

2. 行政・関連団体との関係強化について

- ・吹田市、吹田市教育委員会、吹田市立博物館、吹田市社会福祉協議会、吹田市ボランティア連絡会とは深い信頼関係を構築し、今やSA吹田は社会的存在になっています。
- ・大阪府SA連協を通じ大阪府高齢介護室と毎年定期的に交流会を開催する事になった。
- ・NPO 法人大阪府高齢者大学校・NPO 法人大阪府北部コミュニティカレッジとも好関係を保っている。

心ふれあいSA吹田2016年度決算報告

2016年4月1日～2017年3月31日まで

単位:円

収入の部

収入科目	予算	実績	増減	備考
前期繰越金	22,677	22,677	0	
会費	200,000	215,000	15,000	215名
雑収入	50,000	49,311	-689	
貯金利息	20	12	-8	
助成金	45,000	45,000	0	社会福祉協議会
合計	317,697	332,000	14,303	

支出の部

支出科目	予算	実績	増減	備考
SA連協会費	40,000	42,400	2,400	212名分
事務費	3,000	9,604	6,604	銀行印作成
通信費	25,000	11,440	-13,560	往復葉書→葉書
会議・会場費	52,000	51,600	-400	会場使用料
会報発行費	40,000	35,957	-4043	
交通費補助	20,000	24,000	4,000	連協行き
活動費	55,000	64,014	9,014	フェスタ・会報配達
積立金	20,000	20,000	0	
予備費	62,697	0	-62,697	
次期繰越金		72,985	72,985	
合計	317,697	332,000	14,303	

次期繰越金	郵便貯金	72,985円
-------	------	---------

別途積立金	定期預金	40,000円
-------	------	---------

以上の通り報告致します

2017年3月31日

会計

印

会計監査報告

上記の会計報告及び関係帳簿、現金残高を監査した結果
いずれも正確に処理されており適正と認めます。

2017年4月3日

会計監査

印

印

2017年度(平成29年)

心ふれあいSA吹田 役員(案)

役職名	氏名	役務・担当	備考
会長	今井 正三郎	代表	新任
副会長	藤川 安高	総務・歌体操・広報	
〃	沖村 史生	福祉・ブロック	
〃	田原 美佐穂	国際	
〃	前田 恭厚	おもちゃ	新任
総務部	藤川 安高	部長	新任
〃	中西 佐和子	副部長	
〃	前田 恭厚	〃	
〃	内田 格子	〃	
広報部	小川 忠夫	部長	
〃	熊田 真也	副部長	
会計	林田 弘子	部長	
歌体操部会	加藤 昌子	部会長	
〃	中西 佐和子	副部会長	
〃	梅林 泰子	〃	
おもちゃ部会	丹羽 史朗	部会長	
〃	小北 月子	副部会長	
〃	前田 恭厚	〃	
〃	小川 忠夫	〃	新任
〃	松森 一夫	〃	再任
国際交流部会	田原 美佐穂	部会長	
〃	奥谷 英夫	副部会長	
〃	北山 佳計	〃	新任
福祉部会	沖村 史生	部会長	
〃	井上 茂	副部会長	
〃	神保 隆之	〃	
ブロック部会	沖村 史生	部会長	
〃	笹原 義正	第1ブロック長	新任
〃	今井 正三郎	第2ブロック長	
〃	井上 茂	第3ブロック長	
〃	神保 隆之	第4ブロック長	新任
〃	林田 弘子	第5ブロック長	新任
会計監査	松川 裕		
〃	吉川 誠		新任
顧問	笹原 義正		新任

心ふれあいSA吹田2017年度活動方針(案)

◇全般

- ・一昨年の全会員アンケートを考慮して、“楽しもう、社会に役立てよう第2の人生”のキャッチフレーズで、会員全員が参加し諸活動に取り組める心ふれあいSA吹田を目指す。
- ・地域の組織と連携を密にし、有意義なボランティア活動を行い、地域社会に貢献する。
- ・会員が楽しめる心ふれあいSA吹田のイベントを企画開催する。

(1) 歌体操部会

- ・歌体操の研修を重ね、基本を確実に習得すると共に、歌体操市民塾と連携して活動の活性化を図りたい。
- ・今年度も養成講座を実施して、リーダーの育成とボランティアの人口を増やす。
- ・他の歌体操グループとも協力し合い、充実した部会運営を推進して行く。
- ・府SA連協の歌体操部会・ブロック交流会にも積極的に参加し、当部会の活性化を図りたい。

(2) おもちゃ部会

- ・おもちゃ学校IV期を4月より開講する。
- ・おもちゃ工房 ゆめ(Ⅲ期生)の実戦力化を支援する。
- ・おもちゃ学校卒業生のおもちゃ部会運営面での参画を要請する。
- ・イベント数の増加、特に小学校派遣事業の拡大を企画する。

(3) 国際交流部会

- ・「小学生と外国人との交流授業」を5, 6校実施予定。
- ・大阪大学吹田留学生会館、関西大学国際学生寮(いずれも南千里)日本語会話交流会に参加予定。
- ・JUSSOの留学生との親睦を図り、JUSSO祭りなどに参加し、またSA吹田のイベントなどに留学生との交流に取り組む。
- ・部会員同志の親密を図る。

(4) 福祉部会

- ・会員相互の連携を密にして、福祉に関する研修会・講演会などの活動を進める。
- ・吹田市社会福祉協議会との協力を密にして、小・中学校の福祉教育授業を進める。

(5) ブロック部会

- ・SA吹田通信などの個別配布については、広報部とタイアップし、各ブロック毎に配布担当者の協力・確保に努め、配布体制の一層の強化をめざす。

(6) 広報部

・SA吹田通信

広報部会で検討して紙面の刷新を図る。掲載内容が固定化して、結果的に毎年同じ記事が載っている。掲載をSA吹田の活動にこだわる傾向があり、ニュースソースに限界がある。もっと個人の活動やグループの活動を拾い上げ幅広い活動を紹介したい。

・ホームページ

長年の懸案であったホームページのリニューアルを実施した。今後は広報部会で維持管理改善を図り、親しまれるホームページを目指す。

- ・ブログ

今年度の最大の目標はブログの改善である。ブログ研究会を作り早急に改善を図る。アップ数を各部会で月 1 回を目標にする。全体で月 5 件のアップを目指す。

心ふれあい SA 吹田 2017 年度 予算 (案)

(2017 年4月1日～2018 年3月31日まで)

収入の部

収入科目	2016 年度予算	2016 年度決算	2017 年度予算	
繰越金	22,677	22,677	72,985	
会費	200,000	215,000	190,000	190 名
雑収入	50000	49,311	0	
貯金利息	20	12	12	
助成金	45,000	45,000	45,000	社会福祉協議会
合計	317,697	332,000	307,997	

支出の部

支出科目	2016 年度予算	2016 年度決算	2017 年度予算	
SA 連協会費	40,000	42,400	38,000	190名分
事務費	3,000	9,604	8,000	リーフレット
通信費	25,000	11,440	13,500	
会議・会場費	52,000	51,600	50,000	会場使用料
会報発行費	40,000	35,957	40,000	SA通信印刷代
交通費補助	20,000	24,000	24,000	SA連協行き
活動費	55,000	64,014	70,000	フェスタ・会報配達
積立金	20,000	20,000	20,000	30周年積立金
予備費	62,697	0	44,497	
次期繰越金		72,985		
合計	317,697	332,000	307,997	

30 周年記念用積立金 累計予定	60,000
------------------	--------

2015 年度から積立

心ふれあいSA吹田 会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、心ふれあいSA吹田(以下本会という)と称し、事務局を次に置く。

〒564-0072

吹田市出口町19-2

吹田市立総合福祉会館

吹田市社会福祉協議会ボランティアセンター内

(会 員)

第2条 本会の会員は次の者とする。

1. 大阪府シルバーアドバイザー養成講座修了者
2. 特定非営利活動法人大阪府高齢者大学校修了者
3. 本会の主旨に賛同するもので、役員会で入会を承認された者

なお、本会の会員は自動的に大阪府 SA 連絡協議会に加入するものとする。

(目的)

第3条 本会はシルバーアドバイザーの活動を推進し、会員の相互の連携を図り、地域社会の福祉、子供の健全育成、安全で住みよい「まちづくり」に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

1. 会員相互の情報の交換および集約。
2. ボランティア活動の実施。
3. 大阪府SA連絡協議会、行政、その他関係諸団体との連携および協力。
4. 学習会、研修会、見学会などの開催。
5. その他目的達成に必要な活動。

第2章 役 員

(役 員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

会 長	1 名	本会を代表し、会務を統括する。
副会長	5名以内	会長を補佐し、会長に事故ある時は、これを代行する。
総 務	2名以上 5名以内	本会の運営と企画を担当する。 部会と行政等外部との情報収集並びにネットワーク作りを含む。
会 計	1名以上 2名以内	本会の経理を担当する。
広 報 部 会	3名以内 各部会若干名	本会及び会員の情報収集・提供を担当する。 ボランティア活動の企画・運営・グループ間の調整を行なう。 歌体操部会、おもちゃ部会、国際交流部会、福祉部会、 ブロック部会等にて構成する。
会計監査	2名以内	本会の会計を監査する。
顧 問	若干名	必要に応じて置く

(役員を選出と任期)

第6条 本会の役員を選出および任期は、次の通りとする。

1. 役員は、役員会において、会員の中から選出し、総会で承認する。
2. 役員の任期は、2年とする。再任は妨げない。
3. 補充による役員任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 会 議

(総会)

第7条 総会は、会長の招集により、年1回開催する。

ただし、会長が必要を認めたととき、あるいは会員の半数以上の要求により、臨時に総会を開催することができる。

第8条 総会は、議決機関とし、次の事項を審議する。

1. 本会の収支決算および事業経過の報告と承認。
2. 新年度の事業計画および予算案の審議と承認。
3. 役員承認。
4. 会則の変更。
5. その他、会の運営に関わる重大事項。

第9条 総会は、会員の半数以上の出席(委任状を含む)によって成立し、議決はその過半数(委任状を含む)の賛成を得て成立する。可否同数の場合は、議長がそれを決める。

(役員会)

第10条 役員会は、会長の招集により原則として毎月1回開催する。

第11条 役員会は、次の事項の議案を審議する

1. 事業計画並びに活動推進に関する事項
2. 会計収支に関する事項
3. 会則の改廃に関する事項
4. 役員選出、推薦に関する事項
5. その他本会運営に関する事項

第12条 議決は、出席役員の過半数(委任状を含む)の賛成を得て成立する。

(三役会)

第13条 三役会は、会長の招集により原則として役員会の前週に毎月一回開催する。

第14条 三役会は、役員会の調整機関と、本会の健全発展を図る為の事業推進機関とし、会長、副会長、会計、総務及び会長が指名した者で構成する。

第4章 会 計

(会計)

第15条 本会の経費は、会費およびその他を以って充当する。

(会費)

第16条 本会の会費は、年額1,000円とする。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第5章 そ の 他

(会則の変更)

第18条 本会の会則は、総会の決議により変更することができる。

(附 則) 1.本会の名称は略称として「SA 吹田」を使用することができる。

2.本会則は、2002 年 6 月 17 日より発効する。

- ・2008 年 4 月 25 日会則の一部改定する。
(役員の定則数、会員資格の一部)
- ・2009 年 4 月 30 日会則の一部改定する
(役員の定則数、会員資格の一部)
- ・2010 年 4 月 22 日会則の一部改定する。
(会の名称、会員資格の一部改、役員の定則数、会費規定)
- ・2011 年 4 月 26 日会則の一部改定する。
(会員資格の一部改定、役員の定則数、附則)
- ・2012 年 4 月 24 日会則の一部改定する。
(活動情報担当の廃止と、一部機能を総務部に移管)
- ・2013 年 4 月 25 日会則の一部改定する。
(総務部に一部機能追加と三役会機能を追加)
- ・2014 年4月25日会則の1部を改定する。
(事務局の開設場所の変更、三役会の機能追加)
- ・2017 年 4 月 27 日会則の一部を改定する
(会員資格第 2 条 2 項の削除)